

小地域活動推進委員会 報告書

平成 27 年 2 月

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

目 次

第 1 章 鶴ヶ島市における小地域活動の意義	…	2 ページ
1 鶴ヶ島市の概況		
2 小地域福祉活動の意義		
3 小地域福祉活動を行う組織の重要性		
第 2 章 小地域活動実践	…	5 ページ
1 NPO 法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会		
2 杉下地域支え合い協議会		
3 富士見地区地域支え合い協議会		
4 輪をつなぐ会		
5 町屋自治会		
6 サザン地域支え合い協議会		
7 鶴ヶ島市助け合い隊事業		
8 ふれあい・いきいきサロン活動推進事業		
第 3 章 小地域福祉活動推進の方策	…	15 ページ
1 小地域活動あり方検討委員会から小地域活動推進委員会		
2 これからの推進方策		

資料編

- ① 小地域活動推進委員会設置規定
- ② 小地域活動推進委員会経過
- ③ 小地域活動推進委員会委員名簿

第1章 鶴ヶ島市における小地域福祉活動の意義

1 鶴ヶ島市の概況

鶴ヶ島市では、他市に例をみないほどの急速な高齢化が進んでいます。その一方で、人口は増加しないのに世帯数の増加にもかかわらず、単身および二人世帯の増加がみられます。また、自治会加入率も低下しています。

利便性と効率を最優先させた経済・生活環境を追求してきたことによって、一見他人

の手を借りずとも暮らしていけるようになったかのような最近の社会情勢ですが、その一方で、一昔前まであった住民相互の「助け合い」や「つながり」が薄れてきています。こうした中、高齢者や障害者、ひとり親世帯・子育て世帯など、生活に暮らしづらさを抱える人たちを地域で支えていくには、各種公的な福祉サービスの適切な提供はもちろんのこと、家族や近隣住民などのインフォーマルな（制度外の）福祉機

鶴ヶ島市の基礎情報

◇埼玉県ほぼ中央

面積 17.73 平km（東西幅は約 7.3 キロメートル、南北幅は約 4.3 キロメートル）

市制施行：平成 3 年 9 月 1 日

小学校 8 校／中学校 5 校／公民館 6 館

昭和 50 年代に東京のベッドタウンとして人口が急成長した地域

2015 年 2 月 1 日現在

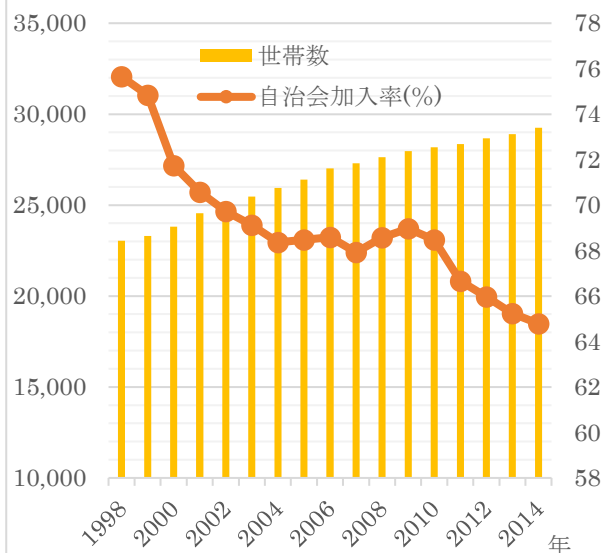
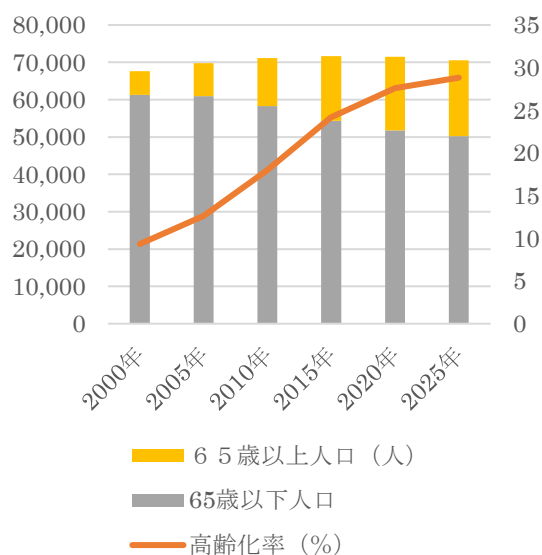
○人口 70,156 人 ○世帯数 29,502 世帯

○高齢化率 23.79% (65 歳以上) 8.20% (75 歳以上)

○障害者手帳保持 身体 1783 人 療育 340 人
精神 394 人（自立支援医療 754 人）

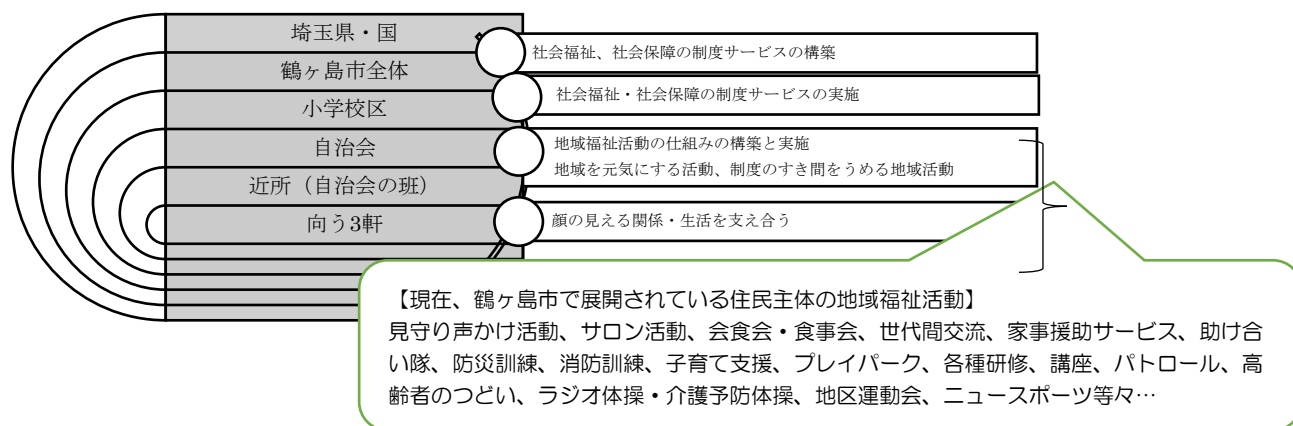
○被保護世帯 519 世帯（前年比 7.2%増）

鶴ヶ島市の高齢化の推移



能が必要不可欠です。

鶴ヶ島市ではすでに、たくさんの活動や取り組みが活発に行われ、住民主体の活動が展開されています。これからは、生活の生きづらさを抱える方々に、行政、社協、地域住民等地域全体が一丸となって、支え合い活動を進めることが求められています。



＊鶴ヶ島市の地域を構造化した図

2 小地域福祉活動の意義

住民同士が地域で助け合うことはなぜ大切なのでしょうか。よくある説明として「行政や専門職（制度やサービス）ではできることに限界があるから地域の助け合いが大切だ」と言われることがあります。たしかに行政や専門職（制度やサービス）がすることには人材や財源、また制度上の立場などさまざまな制約や限界があります。では、地域住民は行政や専門職ができないことを全て引き受けていく受け皿なのでしょうか。それよりも、地域住民ではできないことを専門職が支えていくという視点が大切ではないのでしょうか。地域住民には、単なる行政や専門職の補完でなく、地域で暮らす人々の幸せにつながる本来的な役割があるのではないのでしょうか。

たとえば、助け合い活動を通して、地域の住民たちで問題解決ができる力を高めていくことができます。生活の生きづらさを抱えている方々をなるべく地域で支えていくという観点から、支援を専門職に頼りすぎると、自分たちがどうかかわっていったらよいか、見えにくくなってしまうことがあるかもしれません。自分たちが関わらなくても支援が行われていると地域のことに無関心になってしまい地域内のつながりが希薄になってしまうこともあるかもしれません。そのための制度の狭間にある人あるいは、弱いSOS発することしかできない人を見過ごしてしまったり、あるいは自分が困ったときにも周囲に相談できず、孤立を深めてしまうかもしれません。けれども、日常の暮らしの中で住民同士、そして専門職が互いに助け合って支援が行われていれば、地域の中で、いろんな課題に気づき対応していくことができるのでは

ないでしょうか。

また、助け合い活動が小地域で行われることによって、日頃から挨拶を交わすことができる関係性が地域の中で生まれてきます。私達にとって、孤独や孤立はつらい状況です。在宅生活を営んでいく中で、専門職がずっとそばにいてくれるわけではありません。普段の生活の中で声を掛け合える社会を築いていくためにも、小地域で関係を築いていく場がとても大切です。

このように地域の助け合いは、誰もが排除されることなく、幸せに暮らしていく地域社会を築いていくために欠かすことができない大切な機会を提供するものと言えます。

3 小地域福祉活動を行う組織の重要性

地域の助け合いは、すでにいろいろなところで行われています。個人的な関係性によって助け合いが行われることもあれば、自治会や民生委員、ボランティアグループなどによって行われている場合もあります。しかし、こうした活動は、組織の規模が様々であり、活動の対象者が限定される場合もあります。また、組織の継続性が担保できない、活動の担い手の高齢化や後継者確保などいろいろな課題が生じる可能性があります。

そこで、さらに地域における問題解決力の向上を図るには、新たな助け合いの組織を地域で立ち上げていくことが求められ、すでに取り組みが始まっています。具体的には小学校区を範囲とした「地域支えあい協議会」の設立もその一つであり、この組織の重要性は以下の点にあります。

- ① 小学校区を範囲として多様な団体や人々が対等な立場で協働できる
- ② 自治会未加入世帯に対しても支援できる
- ③ 継続的な福祉活動を行える
- ④ 組織として節度あるおせっかいができる
- ⑤ 広く活動の担い手が発掘できる
- ⑥ 専門職との効果的連携がしやすくなる。

こうしたことから現在、鶴ヶ島市で取り組んでいる小地域組織化および小地域福祉活動を今後、全地区で進めていくことがとても大切なのです。

第二章 小地域活動実践例

鶴ヶ島市内で展開されている小地域活動についてご紹介します。

- | | |
|--|--------------------------|
| ○地域合同防災訓練 | NPO 法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 |
| ○高齢者のつどい | 杉下地域支え合い協議会 |
| ○チャレンジ炊き出し交流会 | 富士見地区地域支え合い協議会 |
| ○ニュースポーツを楽しむ会 | 輪をつなぐ会 |
| ○町屋ふれあい夏まつり | 町屋ふれあい夏まつり実行委員会 |
| ○南小区ふれあい運動会 | サザン地域支え合い協議会 |
| ○鶴ヶ島市助け合い隊 | |
| (富士見地区地域支え合い委員会・NPO 法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会・サザン地域支え合い協議会・杉下地域支え合い協議会) | |
| ○ふれあい・いきいきサロン推進事業 | 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 |

***この実践例は、鶴ヶ島市内の活動を網羅しているわけではなく、委員のかかわっている団体の活動を中心に掲載しました。**

【団 体 名】 NPO 法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 【事業内容】 地域合同防災訓練 【キャッチフレーズ】 地域住民が主体となった防災訓練！学校、地域、行政と一緒に防災に強いまちをつくる！	
【対 象 者】 鶴ヶ島第二小学校区の地域住民全体 【事業開始】 平成 20 年 【会 場】 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校 【参 加 者】 地域住民、鶴ヶ島第小学校児童および保護者(平成 26 年度実績 1102 名) 【参 加 費】 無料	
【活動のきっかけ（ニーズ）】 	鶴ヶ島第二小学校区の 10 自治会では従来から、盆踊りや運動会、お祭りを共に行い、平成 20 年から鶴ヶ島第二小避難所運営委員会を組織し、学校と連携した地域防災の活動を行っていました。平成 23 年に防災だけにとどまらない福祉や子どもに関する事業も含めた骨子づくりに向けた検討を開始し、7 月に鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会を設立し、様々な活動を展開しています。このエリアは、鶴ヶ島市内でも一番早く高齢化が進んでいる地域であり、共助による地域づくりを展開しています。
【活動内容とポイント】 平成 26 年度活動例 ○小学校 児童避難訓練・保護者引き渡し訓練・学校職員児童安全確保訓練 ○自治会 地域住民避難誘導訓練・自治会別地域避難教室への避難誘導・災害時要援護者介助避難誘導・福祉施設へ介助搬送・安否確認カード提出 ○支え合い協議会 避難所本部開設運営訓練・福祉避難所医療救護所開設運営訓練・炊き出し給食訓練・ミニ FM 放送・トランシーバー情報連絡訓練・ペット預かり開設訓練 ○消防署 消火器・煙体験・AED・ガレキ撤去救出・ロープ結束訓練 ○日本医療大学 簡易ホットパック作成・深部静脈血栓検査・静脈血栓予防体操 ○市 地域防災拠点相互情報訓練*電気自動車、化学消防車、車いす展示	 
	【活動の効果】 地域防災の先進的な活動を展開し続けながら、学校、自治会、地域住民、福祉施設、医師会等との重厚なネットワークを構築し、住民が主体となって動ける地域づくりの基盤を作っています。小学校区のエリアでの顔の見える関係づくりができたことも大きな成果であると考えています。
【課題と展望】 個別の問題はたくさんありますが、先導的に活動を進めることを視野に入れながら、さらに、地域全体に認知してもらえるような取り組みを展開していきます。また、地域課題の解決のために、学校、行政、社協、企業などとも協働しながら実施していきたいと考えています。	

【団 体 名】 杉下地域支え合い協議会 【事 業 名】 高齢者のつどい 【事業内容】 地域の高齢者に集まっていただき、お楽しみと交流会を実施。 【キャッチフレーズ】 高齢でも孤立しない楽しい地域づくり	
【対 象 者】 杉下小学校区の高齢者など 【事業開始】 平成 26 年 11 月 【会 場】 東公民館多目的ホール 【参 加 者】 75 人（スタッフ含む） 【参 加 費】 200 円/1 人	
【活動のきっかけ（ニーズ）】 地域支え合い協議会（助け合い活隊・見守り声かけ活動）の中から、高齢者が集まる場所が必要だという声がはじめました。民生委員の活動の中でもその必要があるということもあり、支え合い協議会全体事業として、他の地域の関係機関の力を借りながら実施しました。	
	【活動内容と活動のポイント】 助け合い事業協力者による手作りの「おもてなし」（蒸しパン、お茶、コーヒー、みかん）でお迎えしました。また、フラダンス「モミラニ」やかこのこ保育園の園児による妖怪体操、特別養護老人ホームみどりの風職員による健康体操等、このエリアの施設などに協力をいただき、楽しくあたたかい場となりました。
【活動の効果】 再度やってほしいという声がたくさんありました。民生委員も協力いただき来られた高齢者の話を個別に丁寧に聞いていました。その中で、高齢者が狙われる詐欺に 2 名の方がかかっていたことがわかり注意喚起をしたとのことでした。 新たなつながりと顔の見える関係が構築できたと考えています。	
【課題と展望】 今後も引き続き行いたいとスタッフの中では話し合っています。自ら来られない方に対してのアプローチや交通手段の方法等を今後考えていく必要があると思います。	

【団 体 名】 富士見地区地域支え合い協議会

【事 業 名】 チャレンジ炊き出し交流会

【事業内容】 富士見地区のすべての住民が安全に安心して暮らせるように、自分たちの手で、住民同士が力を合わせて支え合う地域づくり。

【キャッチフレーズ】 地域と PTA が取り組む学校の清掃・環境整備（根こそぎ大作戦）に併せて、避難所炊き出し訓練を中学校と！

【対 象 者】 富士見地区の方々

【事業開始】 平成 25 年 1 月 12 日

【会 場】 富士見中学校

【参 加 者】 富士見中学校生徒教員 PTA130 人 支え合い協議会・根こそぎ大作戦協力者 50 人 他 125 人



【活動のきっかけ（ニーズ）】

生徒を中心に地域清掃活動として学校周辺、校庭内のゴミ拾い、落ち葉拾いをおこなっています。しかし、樹木の剪定や刈り込みまでは生徒や教員だけでは手が回らないため、地域の皆さんに呼びかけ協力をお願いしています。呼びかけに応援し、併せて地域の防災・減災運動の一助になるように「チャレンジ炊き出し交流会」を中学校と共に始めました。

【活動内容とポイント】

災害時の訓練として、富士見中学校にある災害備蓄の見学ツアー、炊き出し調理の応援と一緒に食べる経験、ご近所の顔見知りを作るなど「支え合い協議会」の趣旨に沿った炊き出しと交流を行っています。

【活動の効果】

根こそぎ大作戦に参加して校庭整備に汗を流し、中学生と一緒に炊き出し調理を実施しました。中学生と支え合い協議会や赤十字奉仕団のおじいさんおばあさん世代となる方々が一緒に豚汁づくりを行う中では、生活の知恵を学ぶ場となっています。防災用の大釜を試用してどのくらい灯油をつかうのか等を地域の方々と体験できました。



【課題と展望】

打合せもそこそこの実施でしたが、中学生と一緒に豚汁やご飯を炊くという体験が地域の方々とできることは大変貴重なことであり、顔の見える関係づくりを今後とも継続していければと考えています。地域住民への呼びかけがまだ不十分なので、地域全体で盛り上げていくことができればとなお、地域に根付いた活動となると考えています。



【団体名】 輪をつなぐ会

【事業内容】 ニュースポーツを楽しむ会

【キャッチフレーズ】

参加者が主役で人と人をつなげるコミュニティづくりを！

【対象者】 地域全体 子どもからお年寄りまで

【事業開始】 平成19年2月

【会場】 北公民館

【参加費】 無料



【活動のきっかけ（ニーズ）】

「輪をつなぐ会」は鶴ヶ島市地域福祉計画懇話会からはじまり、団体としては平成19年2月に設立しました。ニュースポーツを楽しむ会は、当初、昔遊びを楽しむ会（子どもたちに地域の高齢者が昔の遊びを教える）でしたが、地域の高齢者も気軽にできるスポーツをすることが、今後の高齢化社会を見据えて必要だと考えました。これまでの流れから子どもから高齢者まで参加できるイベントとして行っています。



【活動内容とポイント】

ニュースポーツは、スポーツをする機会のなかった人や経験のない人でも、楽しく自由に参加できるように考えられたものです。高齢者から子どもまで仲間と楽しむことのできるスポーツです。具体的には、風船バレー、ペタンク、ユニカー、ストラックアウト、輪投げなどを行っています。

また、休憩時間には、スタッフが協力し、無料で麦茶、甘酒、お汁粉、お茶などもサービスしています。スタッフは事前に集まり、様々な運営の相談を行っています。おそろいのエプロンをかけて、一目でスタッフがわかるようになっています。

【活動の効果】

子どもから、高齢者まで夢中になって参加し、健康・体力づくりだけではなく、地域の方々が共に世代間交流ができ、住民同士の交流の場となっています。主体的に関わっている民生委員はもちろん、公民館やスポーツ指導員、市や県の担当課から用具などを借りることにより、様々な団体との連携も図ることができました。



【課題と展望】

今後も継続的に行い、地域の中で顔の見える関係をつくり、新会員の確保に努め拡大していきたいと考えています。これからも住民の気持ちに沿った活動をしたいと考えています。

【団 体 名】 サザン地域支え合い協議会 【事業内容】 地域絆づくり委員会 ふれあい支え合い部(南小区ふれあい運動会) 【キャッチフレーズ】 ふるさとを愛せる絆づくり	
【対 象 者】 地域全体の住民 【事業開始】 平成 24 年 10 月 【会 場】 南小学校(主会場)、 南中学校(グラウンドゴルフ) 【参 加 者】 約 800 名 【参 加 費】 なし(協賛金と地域支え合い協議会の費用で運用) 【スタッフ】 実行委員会(事務局 3 名、13 自治会から 30 名、中学生ボランティア 40 名)	
【活動のきっかけ(ニーズ)】 市民体育祭が 5 会場区から 3 会場区になった関係で南中学校区がなくなり、会場が遠くなり参加しない自治会が相次ぎました。翌年、南小区の 13 自治会長が集まり、「今復活しなければ永遠に 13 自治会の結びつきが切れてしまう」ということから、「ふれあい」を中心とした「南小区ふれあい運動会」を開催する運びとなりました。形式にとらわれない、選手と応援が一体となることができるような工夫もありました。併せてグラウンドゴルフの部として南中学校で開催、100 名近くが参加し盛り上がりました。	
 ボランティア証明書授与	【活動内容とポイント】 5 月に実行委員会を発足し、事務局と正副委員長等で組織、競技内容の確認等を行います。 7 月に自治会長との話し合いを持ち、内容を説明、8 月に協賛企業、商店等を募り、9 月に全体役員会を開催し、競技内容、審判方法等を説明、南中学校ボランティアを依頼します。
【活動の効果】 ○中学生ボランティアは 3 回開催したが 40 名近くがいつも参加、役員と選手を兼ね運動会を盛り上げてくれています。 ○当日終了後、反省会並びに慰労会が行われるが 3 地区(太田ヶ谷、南町、松ヶ丘)から 80 名近くがふれあい、懇親を深めています。 ○グラウンドゴルフの部を設けたことで、3 地域の高齢者が集い、和気あいあいとした大会になっています。	
【課題と展望】 ○高齢化に伴い開催場所まで来るのが大変な人が増えてきています。 ○参加に前向きでない自治会もあり、足並みが揃わないこともあります。 ○競技内容は年齢に応じ楽しめる種目を用意する必要があり、今後、総合(防災・福祉・環境・防犯・交通安全・健康)的な運動会を目指す必要があると考えています。	

【団 体 名】 町屋ふれあい夏まつり実行委員会
 【事業内容】 町屋ふれあい夏まつり
 【キャッチフレーズ】 つながりを育む夏まつり
 【対 象 者】 町屋地区の地域住民全体
 【会 場】 町屋自治会館
 【参 加 費】 無料
 【参 加 者】 300 人程度（近隣の他の自治会からも参加者があります。）



【活動のきっかけ（ニーズ）】

地域の交流を目的として始めました。自治会はもとより、子ども会、老人クラブ、老人会、JA 女性部からも参画し実施しています。

【活動内容とポイント】

和太鼓やチンドンなどのゲストの他、カラオケ、スカットボール、足湯、ヨーヨーつり、ビンゴゲーム、民謡をイベントとして行っています。また、模擬店では生ビール、ジュース、かき氷、焼き鳥、やきそば、フランクフルト、ゼリーつかみ取りで参加者も一日楽しむことができます。スタッフは、午前 8 時から夏まつり会場づくり、模擬店の準備、その他 150 名以上の方は自治会内の除草を行います。夏祭りの実施、片づけを子どもから年寄りまで一緒に行っています。一日一緒に作業をすることにより、顔見知りとなり、次年度もスタッフとして参加してくれる比較的若い層の方もいるため、毎年盛り上がっています。

【活動の効果】

もともと、出入りの少ない地域ですが、新しい世代の方々と関係づくりができることが大きな効果として考えられます。子どもからお年寄りまで、知り合うことができる良い機会となっています。他の行事を実施しても、関係ができていることから、スムーズに進むことができます。役員を経験すると次の年もやってもいいということで若い方も役割を果たしていただいています。



【課題と展望】

夏まつり自体は、役員が決まれば、それぞれが一緒に楽しく役割を果たしていただき、スタッフも若返るなど自治会の活性化につながっています。今後も長く続けて、地域の中でお互いに顔の見える関係づくりの一助となればと考えています。

【団 体 名】 鶴ヶ島市助け合い隊（わかば・鶴二・サザン・杉下）

地域で支え合う三方
（利用者・協力者・地域の店舗）
良しの仕組み

鶴ヶ島市助け合い隊のしくみ

【ありがとう券】ありがとうを形にする仕組み

利用者は気軽にお願いを頼み、協力者は自分らしく利用者のお手伝いをする事が出来る。また、ありがとう券を地域の店舗で使う経済活性化も狙っています。地域の温かみを大切にしたい仕組みを作りをめざしています。



【活動のきっかけ（ニーズ）】埼玉県が推進する地域支え合いの仕組みを 2009 年からわかば助け合い隊として実施。その後、地域支え合い協議会の設立と今後の高齢化に備えるために、地域支え合い協議会の事業として、現在 4 カ所で展開しています。



【活動内容と活動のポイント】

小学校区を基盤とした地域で、地域支え合い協議会がコーディネートを行い、ちよつとした困りごとを、20 分 200 円の「ありがとう券」で行っています。これからの超高齢社会の中で、専門職ではない地域の方がちよつと困った地域の方を支える仕組みで、地域の関係性の再構築と経済活性化を目指しています。

支え合い協議会ごとに、協力会員の研修会（掃除、調理、庭木の剪定、包丁研ぎ等）や交流会を行い、協力会員のスキルアップとネットワーク化を行っています。

また、現在は、4 つの助け合い隊で連絡会や先進地視察を行い、情報交換・交流によりより質の高い活動を目指しています。



【活動の効果】

市全体のサービスではなく、小学校区を基盤としたエリアでの活動により、よりきめの細かい支援と担い手の確保、また、支援店舗の開発等複数の体制が構築された意味は大きいと考えています。

介護保険制度や他のサービスで対応できないちよつとした困りごとの支援だけではなく、地域の関係性づくりや個別の相談も行える体制ができつつあります。身近なエリアの中で、ちよつとしたお手伝いからはじまる地域福祉の担い手の拡大の意味も大きいと考えています。

【課題と展望】今後、まだ助け合い隊ができていない地域への働きかけと助け合い隊のシステムや方法、スキルの共有が必要となります。地域を超えて協力し合えるコーディネート、協働の学習会や情報交換等を実施することにより、より質の高い活動となると考えられます。今後の超高齢化もあり、また、介護保険制度の改正と相まって、行政や地域から大きな期待が寄せられています。

【団 体 名】 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

【事 業 名】 ふれあい・いきいきサロン推進事業

【キャッチフレーズ】

気軽に、楽しく、無理なく、多様な運営形態で、自由に、つながる場を地域につくりましょう！



【事業内容】 ふれあい・いきいきサロンは、身近な地域で住民がお互いにつながりをつくる集いの場で、全国的な広がりを見せています。参加する一人ひとりがともに楽しい時間を過ごしなが
「地域の一員」としての気持ちを高め、地域社会におけるつながりを再構築できる地域の居場所です。社協では、助成金交付や保険の加入、情報提供などを行い、ふれあい・いきいきサロン活動を支援しています。

【対 象 者】 地域住民全体、サロンによっては、障害者、高齢者、子育て世代等の枠組みあり。

【事業開始】 平成13年から事業推進

【会 場】 鶴ヶ島市内各所、公民館、自治会館、ご自宅等を活用

【参 加 費】 無料～500円程度まで、サロンにより違う。



【活動のきっかけ（ニーズ）】 急速な高齢化や地域の関係の希薄化により、地域の中での孤立を防止するための居場所を作ってほしい、また、作りたいという声が出始めました。社協としても、自主的に活動を展開できるサロン活動開始の支援と運営応援を行っています。顔の見える関係づくりができる、継続的に安心して参加できる場所がある地域を目指します。



【活動内容とポイント】 サロン活動を主体的に実施している方々の応援と他の活動団体や民生委員や自治会との地域の他団体との連携しながら、また、魅力ある内容づくりと誰でも受け入れる地域の居場所として展開。社協では、団体同士の交流、助成金交付、保険加入等で主体的に運営するサロンを側面的に応援しています。

【活動の効果】

地域の中で知り合いが増える、参加する場所があるという地域づくりの基盤となり、近隣とのつながりづくりや悩み事の発見、情報交換、孤立、引きこもり防止、参加者同士の見守り、支え合いとなっています。担い手側の生きがいや介護予防にもつながっています。



【課題と展望】

現在サロンは、それぞれサロンの創意工夫により地域の豊かな関係性を育む等地域の重要な資源として、継続的に開催しています。

現在、実施している場所が鶴ヶ島市内の東半分に限られているため、サロンの少ないエリアへの働きかけやニーズを把握の必要があります。また、今後は小地域内でのサロン同士の連携・情報交換ができる体制の強化を目指します。

実践報告からみえてきたこと

今回、「小地域活動推進委員会報告書」をまとめるに当たり、鶴ヶ島市内で行われている小地域活動実践事例を8つ掲載しました。鶴ヶ島市内の小地域活動をすべて網羅しているわけではなく、本委員会委員のかかわっている地域の活動を中心に掲載しています。

その中で、見えてきた課題として、人材育成・発掘、継続性、つながり、ネットワーク、関係機関との連携・協働等の必要性が明らかになってきました。

それとともに、地域の豊かな関係性を育みながら、いきいきと主体的に地域福祉活動に取り組む人々の姿も見えてきました。これらのすばらしい小地域活動実践を継続していくためには、社協・行政・住民も含めたそれぞれの役割の認識と分担、そして顔の見えるネットワークづくりが重要になってくると考えられます。

第3章 小地域活動推進の方策 ～将来の基盤づくり～

1 小地域活動あり方検討委員会から小地域活動推進委員会

鶴ヶ島市社協では、従来の近隣の助け合い活動を一步進め、人と人とのつながりを再構築し、よりシステム化・組織化された新しい助け合いの活動を生み出す必要から、小地域組織化と地域福祉活動を活性化について検討するために、平成21年10月から平成23年9月まで「小地域活動あり方検討委員会」を設け、小地域組織化と小地域活動の必要性の提言を行いました。そのことと全国的にもコミュニティ再生への必要性、地域関係の希薄さが課題になっており、行政と共に「地域支え合い協議会（小地域組織化）」設立に向けて取り組んできました。その後、平成25年2月に「小地域活動推進委員会」を設け、地域福祉推進の方向を定めつつ「地域（地区）社協」を組織化し地域福祉を推進するため、小地域での活動の在り方、取り組みについて協議・検討を進めてきました。「地域（地区）社協」とは、市社協と方針を同じくし、地域の課題を地域住民が主体になり、市社協や専門職と一緒に解決し必要な資源やサービスを開発する小学校区を基本としたエリアの住民組織です。

小地域活動推進委員会では、自治会や既存組織の現状、小学校区や中学校区、自治会等の限られたエリアの中での様々な活動の様子や現状、小地域活動および小地域福祉活動の必要性、これまでの既存組織との関係性、行政の動きと役割、社協の役割、今後の展開等委員それぞれの立場から、活発な議論を行ってきました。

その中では、鶴ヶ島市内の地域ごとのこれまでの歴史や人と人との関係性の違い、それぞれの地域の意識格差、活動の違い、制度の狭間の課題、制度自体の課題が表出しました。そして、これからの超高齢社会に向けての仕組みづくり、人づくり、新たな地域づくりの必要性と共に、行政・社協・住民や既存の組織・福祉関係事業所等の役割分担と今後の関係性づくりなど、まさに地域包括ケアシステムの構築が大切であることが確認できました。

一方、その間、市内8小学校区の内4つの小学校区において、「地域支え合い協議会」が順次設立され、見守り声かけ活動や防犯・防災活動、ふれあい・いきいきサロン活動、助け合い隊、子ども関係の活動などが地域ごとに活発に取り組まれてきました。

2 これからの推進方策

現実の問題として、地域支え合い協議会等小地域組織設立にあたり、地域活動にかかわっている方々からは「屋上屋を重ねるだけではないか」といった発言が、どの地域でも必ず出てきます。実際、自治会や既存の団体、地域のボランティアだけで活動を展開することもできるでしょう。ですが、そのような諸活動は、継続と広がりといった観点からよくみると、一定の限界を抱えていることも事実です。「地域支え合い協議会」等における小地域活動は、いわば活動が持つやさしさや善意を組織化し、見える化したものと言えます。お互いに重い荷物、時としては豊かで安心できる時間空間を地域のより多くの人たちで背負い合い、共有することで、暮らしづらさを持つ人たちを支えることの継続を実現することができると考えています。それとともに、「点」の活動である活動を「円」の組織的ネットワーク活動へと編成することによって福祉活動の裾野を広げ、福祉に対する住民の理解を促進していくことができると考えられます。併せて、他人事ではなく当事者意識を持って活動に参加するという住民の意識や姿勢を育む機能も持っています。

すでに始まっている小地域活動に際し、社協には活動が円滑に進むための組織支援の機能と住民個別の課題に対する解決機能がより一層求められます。継続的な質の高い地域サービスと地域の豊かな関係性があり、安心してこの地域で生活できることを目指して、行政の『公平』『政策を決める』機能、社協本来の『課題（ニーズ）の掘り起し』『つなぐ』機能、住民の自由でフレキシブル、様々な角度からの視点、アイデア・工夫を大切にしながら、住民ニーズ、時代背景にあった活動を展開して、将来への展望を持ちながら活動を進めていくことがことのほか重要です。

そのためには、現在構築中の平成 27 年度から取り組む「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」策定へとつなげることが重要になってきます。

委員会の議論の中で、「地域（地区）社協」設立が重要であるが、すでに地域の中で様々な地域組織（青少年健全育成、学校協議会等）があり、さらに地域支え合い協議会の小学校区ごとの設立を行いはじめた今、目的は同じで地域（地区）社協をつくる方向にあるのは、地域にとっては大変迷な話であり、役所や社協の縦割りの論理に振り回されることのないよう配慮してほしいという意見が多々出ていました。社会福祉協議会としても「地域支え合い協議会」の設立及び運営に尽力した経緯もあるので、「地域支え合い協議会」を「地域（地区）社協」として位置付けてはどうかとの議論も意見もありました。しかし、行政が地域福祉の拠点と位置付けている「市民センター」の動向とも関係することから、今回については、結論がでていません。

いずれにせよ、住民主体の地域福祉活動を継続的に豊かにすることが必要であるという認識を新たにしています。

豊かな地域づくりのための地域福祉推進の要素として３点あると考えています。

一つには地域の小地域組織化を進めることにより、地域福祉活動を活性化することと、二つ目には、様々な機関（福祉専門職や住民、行政を含め）の連携・協働を強化し、一層横断的なネットワーク構築と協働できる仕組みづくり、三つ目には、現在の活動、サービスからもれているニーズをどう掘り起し、解決していくのか、既存のサービスや資源とつなぎがより一層スムーズになるように更に発展させ、受け皿がない場合は、福祉専門職と地域住民が一緒に資源の開発をすることです。これらを行政や福祉専門職も含めて地域全体が、認識し具体的な展開を進めていくことが重要です。

また、上記の３点を念頭に小地域組織化を活性化するための具体的な方策として、以下の内容が重要と考えています。

- ① 財源確保
- ② 活動拠点整備（拠点の大きさ）
- ③ 事務局を担うスタッフ、担い手確保
- ④ 福祉専門職との連携・協働
- ⑤ 企業や事業所等地域にある資源との連携

行政や関係機関はもちろん、活動者、住民一人ひとりがそれぞれの役割と立場を認識し、協働の意識をもって住みよい鶴ヶ島を創っていく主体になることが、これからの鶴ヶ島にとって不可欠であることは疑いありません。社会福祉協議会は、福祉の専門性と地域福祉を推進するための企画調整役として大きな役割を持っていることを認識し、地域福祉を推進していきます。

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 小地域活動推進委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会（以下、「協議会」という。）に、小地域活動推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、鶴ヶ島市における小地域活動推進のための必要な事項を定めるものとする。

(委員会の機能)

第2条 委員会は、小地域活動及び地域社会福祉協議会（以下、「地域社協」という。）について調査研究し、小地域活動の推進及び活性化について指針を示すものとする。
また、地域社協の設置の方針について協議、検討、評価を行い、その指針を示し、もって、地域福祉の推進を目指すものとする。

(委員の構成)

第3条 委員会は、委員若干名をもって構成し、委員のうち1名を委員長とし、1名を副委員長とする。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、地域の代表者、行政関係者、協議会関係者、学識関係者等のうちから協議会会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長の職務)

第5条 委員長は、委員会の会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第8条 委員会は必要に応じ、専門委員会を置くことができる。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は協議会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年 2月 1日から施行する。

小地域活動推進委員会経過

【委員会】

回	月 日	議事内容	出席委員数等
平成 24 年度			
1	2 月 25 日	1 委員長、副委員長選出 2 鶴ヶ島市における小地域活動の推進と地域社協のあり方 菱沼委員 3 鶴ヶ島市地域支え合い協議会の活動状況(鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会・富士見地区地域支え合い協議会) 4 今後の委員会の予定について 5 委員会の運営について	委員 11 名 社協役職員 3 名
平成 25 年度			
2	5 月 31 日	1 小地域ごとの活動状況 2 今後の方向性について 小地域活動あり方検討委員会の振り返り 3 先進地の取り組みについて	委員 11 名 社協役職員 3 名
3	11 月 5 日	1 行政における地域福祉推進政策について 鶴ヶ島市基本構想について・地域福祉計画について 2 地域社会福祉協議会について 他市の状況について	委員 12 名 社協役職員 3 名
4	1 月 21 日	1 地域支え合い協議会の状況および地域の状況について 2 (仮)地域まちづくりセンターについて	委員 12 名 社協役職員 3 名
5	3 月 20 日	1 地域支え合い協議会の状況および地域の状況について 2 (仮)まちづくりセンターのその後について 3 地域社会福祉協議会と小地域組織について	委員 12 名 社協役職員等 3 名
平成 26 年度			
6	5 月 23 日	1 地域支え合い協議会の状況および地域の状況について 2 地域社会福祉協議会と小地域組織について 3 さいたま市社協視察研修について	委員 11 名 社協役職員 3 名
7	9 月 17 日	1 地域支え合い協議会の状況および地域の状況について 2 鶴ヶ島市の現状について 3 報告書プロジェクトについて	委員 11 名 オブザーバー 2 名 社協役職員 3 名
8	1 月 21 日	小地域活動推進委員会報告書について	委員 11 名 社協役職員 3 名
9	2 月 20 日	小地域活動推進委員会報告書について	委員 11 名 社協役職員 3 名

小地域活動推進員会経過

【視察研修】

回	月日	内容	講師及び 研修地
平成 25 年度			
1	7 月 4 日	所沢市社会福祉協議会 社協支部活動について 社協山口支部の実践および山口まちづくり推進協議会について ふじみ野市社会福祉協議会 福祉委員等による見守り活動について 社協埴支部活動の見学	委員 8 名 社協役職 員 3 名
平成 26 年度			
2	6 月 3 日	さいたま市社会福祉協議会緑区社協 尾間木地区 さいたま市社会福祉協議会地区支援について	委員 8 名 社協役職 員 3 名

【報告書作成プロジェクト】

平成 26 年度			
1	12 月 14 日	報告書 方針、骨子および役割分担について	委員 4 名 社協職員 1 名
2	2 月 3 日	報告書 小地域の事業紹介について	委員 3 名 社協職員 1 名

↓ 委員会の様子 →



小地域活動推進委員会委員

	選出区分	氏名	所属
☆	藤小学校区	榛原 崇之	共栄連合自治会
◎	鶴ヶ島第二小学校区	細貝 光義	鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会
	杉下小学校区	持木 正	五味ヶ谷自治会
	栄小学校区	河端 幸男	富士見地区地域支え合い協議会
	長久保小学校区	望月 峯	地域福祉団体 輪をつなぐ会・民生委員児童委員協議会(第3地区)
	鶴ヶ島第一小学校区	新井 盛賀	民生委員児童委員協議会(第3地区)
	新町小学校区	武田 和子	民生委員児童委員協議会(第4地区)
	南小学校区	渡邊 俊雄	松ヶ丘自治会自治会
○	学識経験者	菱沼 幹男	日本社会事業大学
☆	社会福祉協議会	藤岡 利子	鶴ヶ島市社会福祉協議会
	行政関係	中村史代(H25.4.1～H27.2.24) 浅見 要(H25.2.25～H25.3.31)	地域活動推進課 市民生活部地域自治・地域支え合い推進担当
	行政関係	新堀 敏男(H26.4.1～27.2.24) 強瀬 行男(H25.4.1～26.3.31) 中村史代(H25.2.25～25.3.31)	鶴ヶ島市健康福祉部福祉政策課

任期：平成 25 年 2 月 25 日～平成 27 年 2 月 24 日

◎ 委員長 ○ 副委員長 ☆ 報告書プロジェクト

小地域活動推進委員会委員



榊原委員



◎細貝委員長



持木委員



河端委員



望月委員



新井委員



武田委員



渡邊委員



藤岡委員



○菱沼副委員長



中村委員



新堀委員



所沢市社協 山口支部 視察



ふじみ野市社協 赤塚支部地区



さいたま市社協緑区社協尾間木地区視察



ヘルシーカフェのら視察



さいたま市社協視察



ふじみ野市社協視察

小地域活動推進委員会

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

〒350-2217 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16番1

電 話 049-271-6011

FAX 049-287-0557

メール info@tsurusha.or.jp